

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

智頭町長 金 兒 英 夫

| | |
|-------------------|--------------------|
| 市町村名 (市町村コード) | 智頭町 (313289) |
| 地域名 (地域内農業集落名) | 奈留・沖代地区 (南方集落) |
| 協議の結果を取りまとめた年月日 | 令和7年2月27日 (第1回) |

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

令和4年5月実施の農業・農地に関するアンケート調査によると、当地区の農業者の平均年齢は69.6歳であり、町平均の70.1歳と比べて若干低くなっているものの、営農者の多くは65歳以上の高齢者で、自身が元気なうちは営農を継続したいという意向が多いものの、およそ8割は後継者のめどが立っていない。
多くの農業者が自家消費のみの経営規模となっており、農業機械の新規購入・更新が困難な状況となっている。また、地域内では休耕田が増加傾向であり、水稻栽培を断念した農地を近くの畜産農家が借り受けることで、肥育牛用の牧草地も増加傾向となっている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

担い手確保の策として、都会からの就農者の受入、季節労働者の導入、農業機械・作業の共同化、水利に頼らない作物の導入など、補助事業の活用なども含めて検討を行う。また、収支がプラスマイナス0であっても、休耕田には米以外の作物の作付けを進めるよう検討する。地域を超えて農業公社のような組織を立ち上げ、農地を守っていく仕組みも考えていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

| | |
|----------------------------------|---------|
| 区域内の農用地等面積 | 22.0 ha |
| うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積 | 16.7 ha |
| (うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】 | ha |

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

智頭町大字南方(奈留、沖代集落)地内で、小規模な畑を除き、現在耕作が行われている比較的条件の良い農用地とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

| |
|---|
| (1)農用地の集積、集約化の方針 |
| 近隣農地を一定区画まとめて同一人で耕作するよう、地域内で調整・検討を行う。 耕地整理された15a以上のほ場のみ残していくよう、地域内で共有・検討する。 |
| (2)農地中間管理機構の活用方針 |
| 機構所有の農業機械をレンタル可能とできないか。(レンタル料で) 農地の公開で借り手の利便性を向上してもらいたい。 |
| (3)基盤整備事業への取組方針 |
| 農地を交換する(間に専門家が入って) 整備後の経年劣化への補助金が支給されれば、取組を検討する。 |
| (4)多様な経営体の確保・育成の取組方針 |
| 智頭町に移住して農業に積極的に取り組んでいる方をモデルとして、農業者を全国から募集する。 都会から家(空き家)を付けて農業する人を募集する仕組みを検討する。 |
| (5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針 |
| 活用できる事業者があれば、検討する。 |

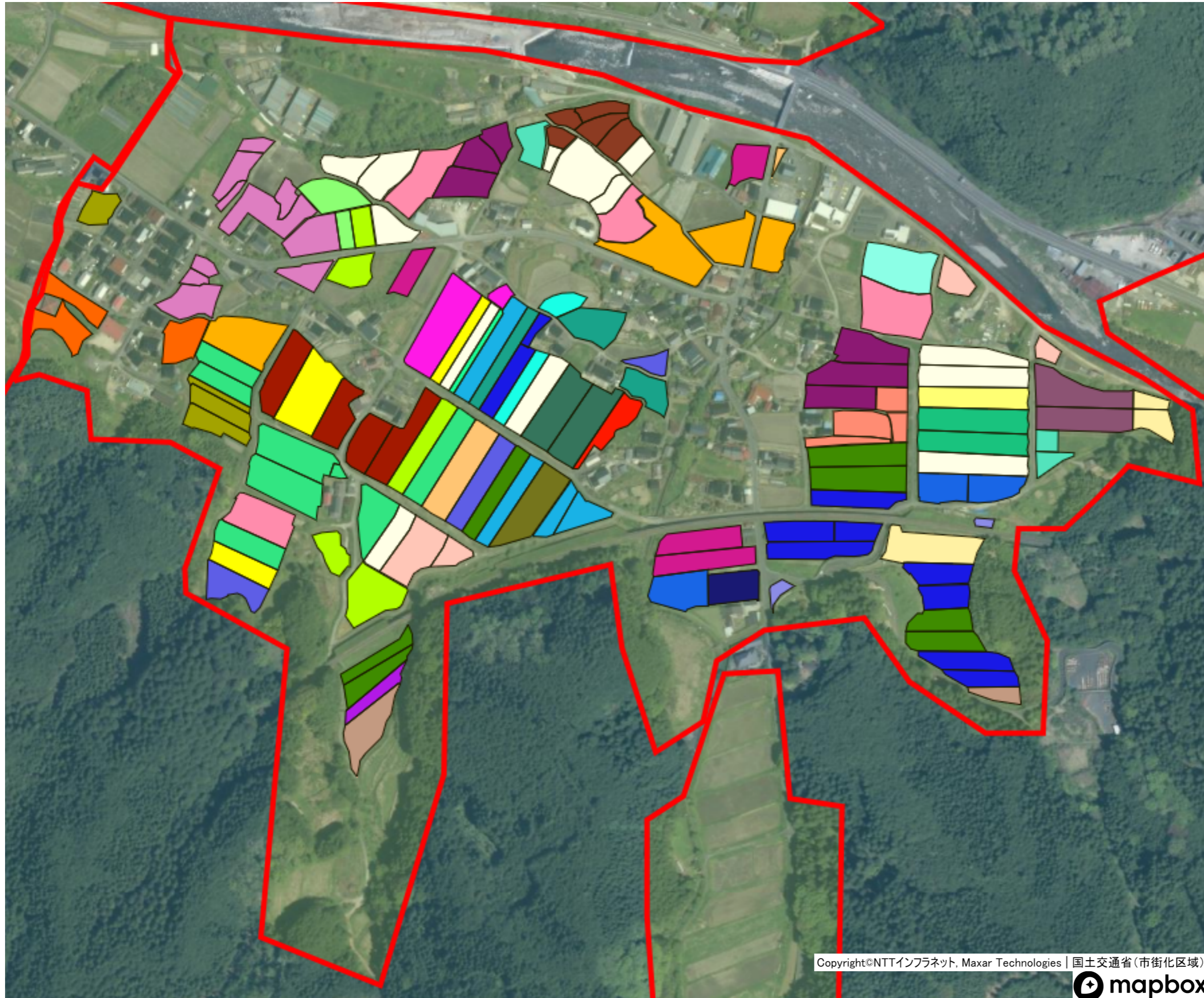
以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

| | | | | |
|------------------------------------|---|--|-------------------------------|-------------------------------|
| <input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策 | <input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料 | <input type="checkbox"/> ③スマート農業 | <input type="checkbox"/> ④輸出 | <input type="checkbox"/> ⑤果樹等 |
| <input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等 | <input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等 | <input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設 | <input type="checkbox"/> ⑨その他 | |

【選択した上記の取組方針】

- ②減農薬・減肥料に取り組む、農作物のブランド化を目指す。
- ⑦農業機械の共同化で、個々の負担軽減を図る。耕作不能になった農地の税金のあり方を提案したい。
- ⑧ビニールハウスで通年の栽培を検討する。

奈留・沖代地区目標地図



目標地図(確定)

- A
- B
- C
- D
- E
- F
- G
- H
- I
- J
- K
- L
- M
- N
- O
- P
- Q
- R
- S
- T
- U
- V
- W
- X
- Y
- Z
- AA
- AB
- AC
- AD
- AE
- AF
- AG
- AH
- AI
- AJ
- AK
- AL
- 検討中用地